

## 議会広報広聴特別委員会次第

日時 令和4年11月22日(火)

午後1時30分開議

場所 第3・4委員会室

### 1 開会

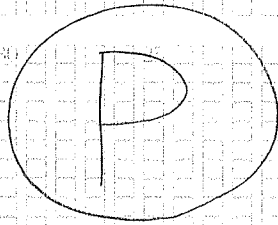
### 2 議題

- (1) 令和5年度議会費予算要望について
- (2) 市議会だより第182号紙面構成について
- (3) 令和5年度市議会だより写真コンクールについて
- (4) 議会報告会の見直しについて
- (5) 次期委員会への引き継ぎ事項について
- (6) その他
  - ア 次々回の委員会開催日程について
  - イ その他

### 3 閉会

# 第182号

写真コンクール入賞作品  
撮影の背景



大見出し(小)

大見出し(大)

72頁  
(タイトル12頁除く)

イラスト・写真を  
挿入する場合は要相談

ク  
ロ  
ス  
ア  
ッ  
プ

40頁

令和4年第4回定例会概要

令和4年度写真コンクール  
写真展を開催しました

46頁

(6面 R5 写真コン事前周知記事掲載)

40	35	30	25	20	15	10	5	1
40	35	30	25	20	15	10	5	1
40	35	30	25	20	15	10	5	1
40	35	30	25	20	15	10	5	1

市政に関する

一般質問

314ℓ

44ℓ × 6人 + イラスト5つ

(タイトル8ℓ + 本文36ℓ)

(スペースが余った場合は  
「議会用屋外掲示板」の  
周知記事を作成)

市政に関する  
一般質問

176頁

(44頁 × 4人)

一般質問通告一覽

176頁

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
市政に関する  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
一般質問  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
352ℓ  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
4.5面合計15人+イラスト5つ  
(4.5面で調整)  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
市政に関する  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
一般質問  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
352人  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
4.5面合計15人 + イラスト5つ  
(4.5面で調整)  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

40 35 30 25 20 15 10 5 1  
5  
10

議員提出の  
可決議案

88件

令和5年度

写真コンクール

事前周知

88件

委員会行政視  
察の報告記事

44件

知っておきたい

議会の豆知識

「改選」

1期目議員+  
正副議長が

信濃町を  
表敬訪問しました  
44件  
(写真含む)

88件

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
委員会の審査状況								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
352ℓ								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
								5
								10

令和4年流山市議会

第4回定例会

議員別表決結果一覧

264人

あとかき

28人

議会の窓

30人

次回定例会  
のお知らせ

30人

マチイロのご案内

流山市議会だより第182号(令和5年2月15日発行) 編集スケジュール案

月日	曜日	議会日程	議会広報広聴特別委員会予定	市議会だより予定	一般質問の記事予定
11月17日	木	一般質問通告			
11月18日	金	一般質問通告(予備)			
11月19日	土				
11月20日	日				
11月21日	月			通告の内容を割り付けに反映	
11月22日	火		13:30-議会広報広聴特別委員会 (第182号紙面構成、議会報告会の見直しなど)		
11月23日	水	勤労感謝の日			
11月24日	木	第4回定例会 開会日		議事係に原稿作成依頼	
11月25日	金				
11月26日	土				
11月27日	日				
11月28日	月				
11月29日	火	一般質問		クローズアップ・議会の窓原稿作成依頼	議員へ一般質問(問)原稿作成依頼
11月30日	水	一般質問			
12月1日	木	一般質問			
12月2日	金	一般質問			
12月3日	土				
12月4日	日				
12月5日	月	総務委員会			
12月6日	火	教育福祉委員会			
12月7日	水	市民経済委員会			1日目会議録粗原稿納品(DirectCloud)
12月8日	木	都市建設委員会		クローズアップ・議会の窓原稿作成〆切	一般質問(問)原稿作成〆切 2日目会議録粗原稿納品
12月9日	金				3日目会議録粗原稿納品
12月10日	土				
12月11日	日				
12月12日	月				4日目会議録粗原稿納品
12月13日	火				
12月14日	水	第4回定例会 閉会日			
12月15日	木				
12月16日	金				
12月17日	土				
12月18日	日				
12月19日	月		議事係原稿〆切		
12月20日	火				
12月21日	水				一般質問(問)(答)原稿作成〆切
12月22日	木				議員の答弁原稿確認期間
12月23日	金				15:00 議員の原稿確認〆切
12月24日	土				
12月25日	日				
12月26日	月				
12月27日	火		事務局内で原稿決裁		事務局内で原稿決裁
12月28日	水	御用納め			
12月29日	木				
12月30日	金				
12月31日	土				
1月1日	日				
1月2日	月				
1月3日	火				
1月4日	水	御用始め			
1月5日	木				
1月6日	金				
1月7日	土				
1月8日	日				
1月9日	月	成人の日			

流山市議会だより第182号(令和5年2月15日発行) 編集スケジュール案

月日	曜日	議会日程	議会広報広聴特別委員会予定	市議会だより予定	一般質問の記事予定
1月10日	火				
1月11日	水				
1月12日	木				
1月13日	金		10:00-議会広報広聴特別委員会 (第182号校正会議など)		
1月14日	土				
1月15日	日				
1月16日	月				
1月17日	火			ポスティングデータ提供依頼	
1月18日	水			初校入稿	
1月19日	木				
1月20日	金				
1月21日	土				
1月22日	日				
1月23日	月			初校納品	
1月24日	火			ポスティングデータ提供〆切	
1月25日	水				
1月26日	木			第2校入稿	
1月27日	金				
1月28日	土				
1月29日	日				
1月30日	月			第2校納品	
1月31日	火				
2月1日	水			第3校入稿(午前中) 宛名ラベルを幹事店へ発送	
2月2日	木			第3校納品(夕方)	
2月3日	金			最終入稿(封筒も渡す)	
2月4日	土				
2月5日	日				
2月6日	月				
2月7日	火				
2月8日	水				
2月9日	木			第182号納品	
2月10日	金	一般質問通告			
2月11日	土	建国記念の日			
2月12日	日				
2月13日	月	一般通告予備日(正午まで)		音訳グループ受け渡し 関係機関へ郵送	
2月14日	火			執行部等へ配布	
2月15日	水	流山市議会だより第182号発行			

## 令和5年度市議会だより写真コンクール周知方法

### 事前周知: 令和5年1月から開始

- 市議会ホームページ、ツイッター、フェイスブックに記事を掲載
- 市ホームページに記事を掲載
- 各公共施設にチラシを設置・ポスターを掲示
- 2月15日発行『流山市議会だより第182号』に記事を掲載

### 本周知: 令和5年5月から開始 ※作品募集も開始

- 市議会ホームページ、ツイッター、フェイスブックに記事を掲載
- 市ホームページに記事を掲載
- 各公共施設にチラシを設置・ポスターを掲示
- 5月1日発行『広報ながれやま』に記事を掲載
- 5月15日発行『流山市議会だより第183号』に記事を掲載
- 過去3年間の応募者に案内を郵送
- 議会広報広聴特別委員会各委員も、各自周知を行う。  
(チラシ・ポスターを各委員に配付します。)

※議会用屋外掲示板も、コンクール周知に活用します。

流山市議会だより

流山市在住・  
在学・在勤の方  
対象

# 写真コンクール

## 作品を大募集しています！



左の4枚の写真は、前回の写真コンクール入賞作品です。撮影者：高市勇さん、高崎敦子さん、里川正広さん、近藤茂雄さん（右上から時計回り）

**募集期間** 令和4年5月1日(日)～5月31日(火)必着

※直接持ち込みしていただく場合は、募集期間中・平日の開庁時間内(8:30-17:15)にお越しください。

**テーマ** ・流山市内で撮影した四季折々の風景、祭りやイベントの写真  
・学校の行事(運動会、修学旅行、文化祭など)の写真

※令和3年1月以降に撮影した、未発表の自作品

**写真サイズ** カラープリント2Lサイズ(127mm×178mm)

※必ずプリントした「横長」の写真でご応募ください。

**賞** 入賞4点 (8月号、11月号、翌年2月号、5月号にそれぞれ掲載)

入賞者には賞状、3,000円相当の商品券、作品が掲載された市議会だより10部を進呈

詳細は裏面へ

## 応募方法

下記の応募票に必要事項を記入の上、プリントした応募作品の裏面に貼付し、議会事務局まで郵送または持参してください。

1人3点まで応募できます。 ※入賞は1人1点まで

## 応募いただく上での注意点

- 応募いただいた作品は、返却できませんのであらかじめご了承ください。
- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 肖像権やプライバシーの侵害などに注意し、個人の特定できる写真は、必ず本人に応募の承諾を得てください。
- 画像ソフトなどで合成、加工した写真は応募できません。
- 入賞者には、後日撮影データを提出していただきます。
- 主催者(流山市議会)は入賞作品を第三者に貸与しません。ただし、撮影者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で、承諾が得られた場合についてのみ貸与を行います。
- 主催者は、入賞作品を、本コンクールの広報活動として、新聞・雑誌・テレビ・ホームページなどで使用する場合があります。なお、使用に当たっては、撮影者の氏名を表示します。
- 選外作品についても、本コンクールの広報活動として、市役所庁舎内での掲示等で使用させていただく場合があります(希望しない方を除く)。使用する場合には、作品名のみ表示します。
- 応募いただいた方の住所は、本コンクールのチラシを送らせていただくなど、広報活動で使用させていただく場合があります。

スマホで撮影した写真も、もちろん応募OK!



## 入賞発表

審査終了後、郵送でご連絡します。また、入賞者には別途ご連絡します。

### 応募先・問い合わせ先

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 流山市役所第1庁舎4階

TEL:04-7150-6099 FAX:04-7150-2863 メール:gikai@city.nagareyama.chiba.jp

点線で切り取り、応募写真の裏に貼り付けしてください。

応募票は1枚1枚

流山市議会だより写真コンクール応募票	
フリガナ 題名	
フリガナ 氏名	年齢 歳
住所	〒
電話番号	
撮影場所	
撮影日	年 月 日

流山市議会だより写真コンクール応募票	
フリガナ 題名	
フリガナ 氏名	年齢 歳
住所	〒
電話番号	
撮影場所	
撮影日	年 月 日

令和 年 月 日

## 議会報告会班会議協議事項( 1班(総務) )

**1班メンバー**  
野村 誠、西尾 段、坂巻 儀一、植田 和子、加藤 啓子、海老原 功一、森 亮二

1 開催日時

令和4年5月15日(日) 9時30分 ~ 11時30分

2 開催会場 **文化会館 講義室** (※一時保育用にはひだまりルーム・和室を確保済み)

3 各班テーマ

(  
○  
○  
)

テーマの内容と数は、各班で自由に設定。

4 役割分担

- ◎班長 ( )
- 司会 ( )
- 書記 ( )
- 受付 ( )
- 写真 ( )

- ◎感染対策係※( )
- 班テーマ説明者 ( )
- // 資料作成者( )

◎がついている役割については、事務局との連絡調整のため必須で設置。  
それ以外の役割については、各班で自由に設置。

- ◎報告書作成者( )
- アンケート事務局提出者 ( )
- ◎市議会だより掲載原稿作成者( )

※感染対策係とは・・・

議会報告会当日の感染対策と、後日、会場内に新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者がいたことが判明した場合に、中心となってご対応いただく係です。

## 議会報告会 次期委員会への引き継ぎ事項(案)

資料3-2  
(R4.11.22 広報広聴)

### 【班構成について】

	メリット	デメリット
常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■班を構成しやすい。</li> <li>■所管事項に対する視察、決議、意見書などに取り入れやすい。</li> <li>■政策提案を共同で行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域課題にどの程度答えられるのかという課題がある。</li> <li>■テーマを設定しやすい委員会と、そうでない委員会がある。</li> </ul>
地区ごと	<ul style="list-style-type: none"> <li>■その地域に慣れている議員が集まれば、対応が円滑になる。</li> <li>■議員にとっては知らない地域に明るくなり、市政全体の政策的な課題を深められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■しがらみのような、どうしても地域における強い政策的な主張に影響を受けてしまい、全市的な視点で本当にその政策が正しいかどうかを判断しづらい。</li> <li>■班員の人数や男女比に偏りが出てしまう。</li> </ul>

### 【開催回数について】

	メリット	デメリット
年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■議会報告会の準備に十分な時間を確保できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市議会として市民から意見を聴く機会が減る。</li> </ul>
年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市議会として市民から意見を聴く機会が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■議会報告会の準備時間を十分に確保できない。</li> </ul>